

シンポジウムチラシ原稿

表面		
タイトル	令和7年度法務省委託事業　ハンセン病問題に関するシンポジウム	
サブタイトル	ハンセン病問題から学ぶべきこと	
プログラム	プログラム 1　ハンセン病問題について学ぼう ハンセン病資料館学芸員による解説と当事者の方からのお話 2　ロールプレーワークショップ 架空の感染症が発生した場合を想定し、学校生活等における具体的な事例を基に意見交換	
日時・会場	2025年7月26日（土） 13：30～15：30 （開場13：00） 熊本県民交流会館パレア・パレアホール 〒860-8554 熊本市中央区手取本町8番9号テトリアくまもとビル10階 会場開催（100名）とライブ配信によるハイブリッド開催 参加費無料 事前申込制 参加申込は下記 QRコード	QRコード
対象	中学生をメインターゲットとした一般市民	
主催	法務省、厚生労働省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、熊本地方法務局、熊本県人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センター	
後援	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（順不同、予定）	
裏面		
シンポジウム詳細	ハンセン病問題に関する正しい知識と理解は、いまだ十分とはいえず、ハンセン病患者・元患者やその家族の方々に対する偏見・差別は、今なお社会に根深く残っています。 そこで、当事者やハンセン病問題に関わってこられた方々との対話を通じ、ハンセン病問題の正しい知識と理解を次の時代を担う人々に伝えていくとともに、ハンセン病に関する偏見・差別は現在も続いており、自らも無意識にそれに加担していることがあり得ること、ハンセン病に関するもの以外にも偏見・差別は身近な場面で起き得ることを理解し、同じ過ちを繰り返すことなく、偏見・差別のない社会を実現するためにはどう行動したらよいか考え、自身の行動変容につながるきっかけを与えるためのシンポジウムを開催します。	
ハンセン病とは？	ハンセン病とは「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気です 手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあります。 しかし、らい菌の感染力は弱く、発病することは極めてまれです。 また、万が一発病しても、現在は早期発見と適切な治療により後遺症が残ることなく完治します。 ハンセン病問題について詳しく知りたい方は、右記の法務省のウェブサイトをご覧ください。	
申込方法	センターのFAX番号、住所、WEBサイト情報を記載	別紙1、2参照
問合せ先	ハンセン病問題に関するシンポジウム事務局 公益財団法人人権教育啓発推進センター TEL 03-5777-1802（代表）　FAX 03-5777-1803 E-mail hansen@jinken.or.jp　URL http://www.jinken.or.jp	